

宇佐市
子ども・子育て
支援事業計画



平成 27 年 3 月

宇佐市

ごあいさつ



近年、少子高齢化や核家族化の急速な進展、就労環境の多様化など、社会環境の変化により、子どもや子育てをめぐる環境は大きく様変わりするなかで、保育ニーズの多様化も進んでいます。

本市では、平成 22 年に「宇佐市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、市民の皆様をはじめ、地域、子育てに関わる施設、関係機関、団体等との連携を深め、ともにふれあい、たすけあい、育ちあいながら、若い世代が安心して子どもを産み、子育てをしたくなるまちづくりを推進してきました。

しかしながら、過疎化による家庭や地域の子育て力の低下、若者の自立が難しい社会状況など、子どもを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、地域社会全体で子ども・子育てを支援する、新しい支え合いの仕組みの構築が求められています。

このような中で、子ども・子育て関連 3 法が平成 24 年 8 月に成立し、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援に共通の仕組みを定める「子ども・子育て支援法」に基づく新制度により、ニーズを反映した平成 27 年度から 5 年を 1 期とする「宇佐市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

これを機に、第 2 次宇佐市総合計画に盛り込んだ「健やかな暮らしを支えるまち」の施策をさらに推進してまいります。今後この事業計画の実現に向けて、市民の皆様をはじめ、地域、子育てに関わる施設、関係機関、団体等との連携を深め、本市のさらなる発展に邁進する考えでありますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

おわりに、この事業計画の策定にあたり、ご尽力いただきました、「宇佐市子ども・子育て会議」、「宇佐市子ども・子育て会議専門部会」の皆様をはじめ、「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」「パブリックコメント」などにご協力いただきました市民の皆様に心からお礼申し上げます。

平成 27 年 3 月

宇佐市長 是 永 修 治

《目 次》

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 2
- 2 計画の位置づけ 3
- 3 計画の期間 4

第2章 宇佐市の子どもと家庭を取り巻く環境

- 1 本市の人口動態等 6~14
- 2 ニーズ調査の概要 15
- 3 ニーズ調査結果（抜粋） 16~23

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本的理念 26
- 2 基本的視点 27
- 3 基本目標 28
- 4 施策の体系 29

第4章 子ども・子育て支援法にかかる事業計画

- 1 子ども・子育て支援新制度の事業概要 32~34
- 2 教育・保育提供区域の設定 35
- 3 幼児期の学校教育・保育の量の見込と確保策 36~40
- 4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供の推進 41~42
- 5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保策 43~49

第5章 事業計画における施策の展開

- 1 地域における子育て支援 52~67
- 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進 68~79
- 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 80~93
- 4 子どもを安全に、安心して育てられるまちづくり 94~100
- 5 ワーク・ライフ・バランスの推進 101~103
- 6 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進 104~112

第6章 計画の推進体制

- 1 それぞれの役割について 114
- 2 計画の周知に向けて 115
- 3 計画の実施状況の点検・評価 115

第7章 資料編

- 1 子ども・子育て会議条例 118~119
- 2 子ども・子育て会議委員名簿 120
- 3 子ども・子育て会議専門部会委員名簿 121
- 4 用語集 122~125

